

四 半 期 報 告 書

(第212期第1四半期)

東京製網株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第212期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬迪夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第211期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第212期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第211期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	14,149	15,558	72,138
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△524	185	1,623
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△359	△380	425
純資産額 (百万円)	42,631	41,730	42,919
総資産額 (百万円)	104,766	103,621	103,538
1株当たり純資産額 (円)	274.47	267.36	276.00
1株当たり四半期純損 失(△)金額 又は当期純利益金額 (円)	△2.46	△2.60	2.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	2.90
自己資本比率 (%)	38.3	37.8	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△152	3,601	2,154
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△287	△1,870	△1,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	486	△379	△352
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,849	3,000	1,645
従業員数 (名)	2,043	2,080	2,041

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第211期第1四半期連結累計(会計)期間及び第212期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(新規設立)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 東京製綱マレーシア 株式有限責任会社	マレーシア ジョホール州	1,000	スチール コード 関連	100.0	役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,080 (350)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,032 (188)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼索鋼線関連	6,734	—
スチールコード関連	4,467	—
開発製品関連	2,376	—
その他	561	—
合計	14,140	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼索鋼線関連	6,673	—	3,392	—
スチールコード関連	7,401	—	3,635	—
開発製品関連	2,545	—	3,021	—
その他	1,876	—	329	—
合計	18,496	—	10,379	—

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼索鋼線関連	6,573	—
スチールコード関連	5,402	—
開発製品関連	1,489	—
不動産関連	307	—
その他	1,784	—
合計	15,558	—

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、一部の地域で金融不安等の不安定要素はあったものの、新興国の内需拡大や各国の景気対策効果等により、回復傾向を示しております。

わが国経済においても、公共投資は依然低い水準で推移しているものの、アジア諸国における経済成長や政府の経済対策効果等により緩やかな改善傾向を示しております。

当社グループの主力製品は、自動車産業の回復に伴いタイヤコードの需要が堅調に推移し、またソーワイヤが国内・中国で順調な伸びを示し、国内向けワイヤロープも前年同期に比し売上数量は増加しております。

このような状況のもと、当社グループでは各事業において拡販および収益改善に取り組み、当第1四半期連結会計期間の売上高は15,558百万円と対前年同期で10.0%の増収になりました。

利益面でも売上高の増加により、営業利益は273百万円(前年同期は388百万円の損失)、経常利益は185百万円(前年同期は524百万円の損失)となりました。四半期純損益は、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額499百万円を計上し、380百万円の損失(前年同期は359百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(鋼索鋼線関連事業)

国内向けワイヤロープの販売数量は前年同期に比し増加しておりますが、海底ケーブル向けをはじめとするワイヤ製品は減少しております。繊維ロープでは水産関係を中心に販売数量は減少しております。

その結果、当事業の売上高は6,573百万円となりました。

(スチールコード関連事業)

タイヤコードの販売数量は国内・中国ともに需要が回復し、前年同期に比し増加しました。またソーワイヤの販売も国内外ともに順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は5,402百万円となりました。

(開発製品関連事業)

道路安全施設はほぼ横這いで推移しましたが、橋梁関連においては前年同期を下回り、当事業の売上高は1,489百万円となりました。

(不動産関連事業)

賃貸料改定の影響で売上高は前年同期に比し減少し、売上高は307百万円となりました。

(その他)

粉末冶金製品の売上が景気回復の影響で前年同期を上回り、石油製品で販売量の増加により増収となりました。

その結果、当事業の売上高は1,784百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、代金回収が進み売上債権が減少しましたが、たな卸資産が増加し、前連結会計年度末と比べ83百万円増加の103,621百万円となりました。

負債については、支払手形・買掛金の増加や資産除去債務の計上などにより、前連結会計年度末と比べ1,272百万円増加の61,891百万円となりました。

純資産については、株式相場下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少、四半期純損失の計上や配当などにより、前連結会計年度末と比べ1,188百万円減少の41,730百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,355百万円増加し、3,000百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは主に売上債権の減少により、3,601百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは関係会社株式や固定資産の取得等により、1,870百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により、379百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量買付を行うことが当社の企業価値・株主共同利益に資するものであればこれを否定するものではありません。また、仮に当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合においても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しいかどうかの最終判断は株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、過去の例から見ても明らかなように、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同利益を明白に侵害するもの、株主に実質的に株式の売却を強要するもの、対象会社の取締役会や株主に当該大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報が与えられない結果、株主の適正な判断を阻害するもの、対象会社の企業価値や株主共同利益をより有利にするための交渉時間が確保できないもの等、結果的に対象会社の企業価値・株主共同利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記に例示したような当社の企業価値や株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「旧プラン」といいます。)の導入を決議し、同年6月28日開催の第208回定時株主総会において平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会の終結の時までを有効期間としてご承認を得ておりましたが、この旧プランの有効期間満了に先立ち当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、旧プランの更新(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。)を決議し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会において、本プランの導入につきご承認を得ております。

本プランは、当社が発行する株式について、1)保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、2)公開買付にかかる株式の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とし、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合又は買付者等の買付等の内容が、明らかに企業価値を毀損し若しくは株主共同利益を侵害するものである場合等に対抗措置を発動するものです。対抗措置の発動においては、当社経営陣から独立した社外者で構成された独立委員会による勧告を最大限尊重することにより、当社取締役会の恣意的判断を排することとしています。

本プランに規定される対抗措置は、株主割当による新株予約権の発行（新株予約権の無償割当を含む。）であり、買付者等の買付等における株式保有割合の希釈化を図ります。

本プランの有効期間は平成22年6月29日開催の定時株主総会から平成25年3月期事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設又は改廃が行われた場合、本プランの内容をより明確化することが適切である場合、その他当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランの趣旨を変更しない範囲内で、本プランの内容を修正又は変更することができるものとします。当社は、本プランの廃止又は修正・変更がなされた場合には、その事実及び内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

③本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とすることでないことを判断しております。

1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しています。

2)企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とすること

本プランは、大量買付等がなされる場合に当該買付に応じるべきかどうかを株主の皆様適切に判断していただくために、当社取締役会が大量買付者等から必要な情報を入手し、自ら提案内容を評価・検討し、代替案を含めた判断材料を株主に提供することを実現するものであり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的に合致しております。

3)株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、定時株主総会において、本プランについての承認をいただいております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、毎年の定時株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくものということができます。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランにおける本対抗措置の発動・不発動の是非についての検討及び当社取締役会への勧告を行う機関として独立委員会を設置しています。実際に当社に対して大量買付等がなされた場合には、独立委員会が、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しているか否か、及び明らかに当社の企業価値を毀損し若しくは株主共同利益を侵害するものではないかどうかについての実質的な判断と当社取締役会への勧告を行い、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、独立委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外取締役1名、社外監査役1名と有識者1名で構成され、増淵稔氏、大喜多正巳氏及び手塚一男氏の3名が就任しております。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、当社取締役会による恣意的な本対抗措置の発動を防止するため、本対抗措置の具体的な発動要件を定めており、実際の発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経ることとする等の仕組みを取り入れております。

6) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社から独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性を担保しています。

7) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株式を大量に買付けた者が指名し株主総会で選任された取締役によって廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としていることから、毎年定時株主総会を通じて本プランの廃止を決定することが可能となっております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は218百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く経営環境は、中国事業は堅調に推移する一方で、今後の主材料(線材)価格、国内需要や公共事業の動向等、先行き不確実な要素も多く、予断を許さない状況が続くと考えられます。

このような状況の中で、当社グループでは引き続き需要の確実な捕捉とコスト削減に一層注力し業績向上に努めると同時に、本年5月に公表いたしました中期経営計画「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求(TCT-I)」における施策を積極的に遂行し、成長への取り組みを一段と強化してまいり所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	120個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり184円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成23年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 184円 資本組入額 92円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	589個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	589,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり210円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	162,682	—	15,074	—	5,539

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式16,325,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,209,000	145,209	—
単元未満株式	普通株式 1,098,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	145,209	—

(注) 1単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式627株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	16,325,000	—	16,325,000	10.03
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	16,375,000	—	16,375,000	10.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	278	244	243
最低(円)	244	194	202

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,023	1,665
受取手形及び売掛金	※3 17,531	※3 20,751
商品及び製品	4,335	4,638
仕掛品	5,499	4,160
原材料及び貯蔵品	3,329	3,103
繰延税金資産	1,207	1,157
その他	4,978	4,770
貸倒引当金	△67	△71
流動資産合計	39,837	40,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 9,292	※5 9,409
機械装置及び運搬具（純額）	※5 14,836	※5 15,044
土地	※5 18,382	※5 18,382
信託固定資産（純額）	※2 8,106	※2 8,181
建設仮勘定	767	469
その他（純額）	1,290	1,243
有形固定資産合計	※1 52,677	※1 52,731
無形固定資産	※6 769	※6 722
投資その他の資産		
投資有価証券	5,844	5,394
繰延税金資産	1,604	1,608
その他	3,187	3,224
貸倒引当金	△325	△348
投資その他の資産合計	10,311	9,879
固定資産合計	63,757	63,332
繰延資産	25	30
資産合計	103,621	103,538

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,014	11,676
短期借入金	※5 22,275	※5 22,300
未払費用	3,014	2,814
賞与引当金	1,426	978
その他	1,668	1,965
流動負債合計	40,399	39,737
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
繰延税金負債	76	81
再評価に係る繰延税金負債	6,651	6,651
退職給付引当金	3,889	3,770
役員退職慰労引当金	182	174
資産除去債務	506	—
信託長期預り金	6,561	6,544
長期前受収益	376	411
その他	※5 1,248	※5 1,248
固定負債合計	21,492	20,881
負債合計	61,891	60,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,571	8,571
利益剰余金	8,985	9,732
自己株式	△3,053	△3,052
株主資本合計	29,578	30,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△515	44
繰延ヘッジ損益	13	—
土地再評価差額金	10,046	10,046
為替換算調整勘定	5	△22
評価・換算差額等合計	9,550	10,068
少数株主持分	2,601	2,524
純資産合計	41,730	42,919
負債純資産合計	103,621	103,538

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	14,149	15,558
売上原価	12,182	12,813
売上総利益	1,966	2,744
販売費及び一般管理費	※ 2,355	※ 2,470
営業利益又は営業損失(△)	△388	273
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	49	61
貸倒引当金戻入額	—	27
その他	70	63
営業外収益合計	124	156
営業外費用		
支払利息	166	151
為替差損	—	47
その他	94	46
営業外費用合計	260	245
経常利益又は経常損失(△)	△524	185
特別利益		
投資有価証券売却益	14	—
特別利益合計	14	—
特別損失		
投資有価証券売却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	499
特別損失合計	0	499
税金等調整前四半期純損失(△)	△510	△314
法人税等	△142	△4
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△309
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8	71
四半期純損失(△)	△359	△380

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△510	△314
減価償却費	931	897
賞与引当金の増減額(△は減少)	523	448
退職給付引当金の増減額(△は減少)	119	118
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	501
支払利息	166	151
受取利息及び受取配当金	△54	△66
売上債権の増減額(△は増加)	3,237	3,229
たな卸資産の増減額(△は増加)	△998	△1,255
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,466	286
その他	442	169
小計	390	4,166
利息及び配当金の受取額	58	69
役員退職慰労金の支払額	△92	—
利息の支払額	△175	△123
法人税等の支払額	△334	△511
営業活動によるキャッシュ・フロー	△152	3,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3	△15
投資有価証券の売却による収入	66	—
関係会社株式の取得による支出	—	△1,000
貸付けによる支出	△30	△46
貸付金の回収による収入	46	32
有形固定資産の取得による支出	△404	△679
有形固定資産の売却による収入	16	0
その他	21	△162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287	△1,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	787	△50
配当金の支払額	△306	△309
自己株式の取得による支出	△5	△1
その他	11	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	486	△379
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	93	1,355
現金及び現金同等物の期首残高	1,756	1,645
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,849	※ 3,000

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。
(2)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、501百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、506百万円であります。
(3)	「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は2百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	原価差異の配賦方法 予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に配賦する方法によっております。
4	固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積を考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
5	経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
6	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
7	未実現損益の消去 四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,417百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,341百万円
※2 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,237百万円 土地 2,869 計 8,106	※2 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,312百万円 土地 2,869 計 8,181
※3 受取手形割引高 129百万円	※3 受取手形割引高 176百万円
4 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,058百万円 関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 227百万円 (17百万円)	4 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,202百万円 関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 237百万円 (17百万円)
※5 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 2,523百万円 機械装置及び運搬具 3,709 土地 6,653 計 12,887 (その他) 建物及び構築物 118百万円 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 短期借入金 20百万円 固定負債 その他 77 計 97	※5 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 2,565百万円 機械装置及び運搬具 3,847 土地 6,653 計 13,066 (その他) 建物及び構築物 119百万円 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 短期借入金 20百万円 固定負債 その他 77 計 97
※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 39百万円 負ののれん 20 差引 19	※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 43百万円 負ののれん 25 差引 17

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 137百万円 従業員給料 593 賞与及び諸手当 荷造・運搬費 458 減価償却費 64 賞与引当金繰入額 142 退職給付引当金繰入額 92 役員退職慰労引当金繰入額 8	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 139百万円 従業員給料 617 賞与及び諸手当 荷造・運搬費 522 減価償却費 60 賞与引当金繰入額 129 退職給付引当金繰入額 88 役員退職慰労引当金繰入額 8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,872百万円 預入期間が3か月超の定期預金 Δ 22 現金及び現金同等物 1,849	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,023百万円 預入期間が3か月超の定期預金 Δ 22 現金及び現金同等物 3,000

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	16,330,713

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	365	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,039	2,918	360	1,830	14,149	—	14,149
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	26	—	176	236	(236)	—
計	9,073	2,944	360	2,007	14,385	(236)	14,149
営業利益又は営業損失(△)	△525	△246	207	175	△388	—	△388

(注) 1 事業区分の方法
内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

区分	主要製品
鋼索鋼線関連事業	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、タイヤ用スチールコード
開発製品関連事業	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工、金属繊維、産業機械、粉末冶金製品
不動産関連事業	不動産賃貸
その他の関連事業	繊維ロープ、網、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「鋼索鋼線関連」、「スチールコード関連」、「開発製品関連」及び「不動産関連」の4つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要製品
鋼索鋼線関連	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ、網
スチールコード関連	タイヤ用スチールコード、ソーワイヤ、ワイヤソー、金属繊維
開発製品関連	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工
不動産関連	不動産賃貸

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード関連	開発製品 関連	不動産関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,573	5,402	1,489	307	13,773	1,784	15,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	—	1	—	19	227	247
計	6,592	5,402	1,490	307	13,793	2,012	15,805
セグメント利益又は セグメント損失(△)	272	168	△323	143	259	13	273

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	259
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	273

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
267.36円	276.00円

2 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 $\Delta 2.46$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純損失 $\Delta 2.60$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(Δ) (百万円)	$\Delta 359$	$\Delta 380$
普通株式に係る四半期純損失(Δ)(百万円)	$\Delta 359$	$\Delta 380$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,124	146,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	365百万円
② 1株当たりの金額	2円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成22年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬 迪夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 猪瀬 迪夫は、当社の第212期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

